

第81回基本計画部会・第11回横断的課題検討部会（合同部会） 議事概要

1 日 時 平成29年8月24日（木） 10:35～12:10

2 場 所 中央合同庁舎第2号館（総務省）8階 第1特別会議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（部会長）、北村 行伸（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、清原 慶子、西郷 浩、関根 敏隆、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計グループ総合調整室長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、肥後次長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：三宅政策統括官、阪本統計企画管理官、澤村統計審査官、宮内企画官

4 議 事

- (1) 基本計画における「施策展開に当たっての基本的な視点及び方針」
- (2) 基本計画部会WGでの審議状況について
- (3) その他

5 議事概要

- (1) 基本計画における「施策展開に当たっての基本的な視点及び方針」  
事務局から資料1に基づき、説明があり、概ね了解された。

主な発言は以下のとおり。

- ・「統計改善の推進に向けた基盤整備・強化」に関連して、国勢調査でも紙ベース以外の回答方法を拡充してきており、データ収集等における適切なICTの活用は統計改革でも基盤だと思ふ。テレコムなどの情報通信を所管している総務省としては、「基盤整備・強化」の施策例におけるICTの活用についての表現をもう少し強めてもいいのではないか。

- 検討が進んでいる施策例をピックアップしているが、データの利活用は重要な観点であるので、最終的な整理の際には検討したい。
- ・地方の統計について書き入れたい。統計が地方にも役に立ち、活用されるものであることと、地方公共団体は統計作成の基盤の一部を担っており、地方との連携が重要であることなど加えてはどうか。
- 地方については、統計ユーザーの視点では書いてあるが、基盤整備にも関わっている部分もあるので、そこも含めて整理したい。
- ・個人番号の活用について、前回の基本計画策定時は時期尚早だったが、今回はある程度盛り込めるのか。
- 個人番号の活用は、単に統計に活用するのではなく、何々の統計で活用するなど目的をかなり具体的に絞ることが必要である。現在、戸籍事務で個人番号を利用する方向で検討すると聞いている。その場合、人口動態調査が影響を受けるとともに活用の可能性も出てくるので注視しているところ。
- 個人情報保護しながら個人番号を活用することを慎重に検討していきたい。
- ・国民経済計算体系的整備部会でもリソース確保の問題が強調された。リソースに関する中長期的な視点を施策例に入れておくべきではないか。
- ・公的統計に留まらずに統計的情報として大きく捉え、その中で公的統計をどうするのか考えるべき。ただし、基本計画の範疇が公的統計であることは言うまでもない。

## (2) 基本計画部会WGの審議状況について

経済統計ワーキンググループの川崎座長から、資料2-1に基づき、経済統計ワーキンググループにおける審議状況について、国民生活・社会統計ワーキンググループの西郷座長から、資料2-2に基づき、国民生活・社会統計ワーキンググループにおける審議状況について、また、共通基盤ワーキンググループの北村座長から、資料2-3に基づき、共通基盤ワーキンググループにおける審議状況について報告された。今後、各WGでの審議結果を取りまとめることとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・経済統計ワーキンググループと国民経済計算体系的整備部会との審議結果についての連携の方法について検討し実施していく。
- ・それぞれのワーキンググループにおける議論の中で、横断的に関係する議題については、議論する場を調整する必要があるのではないか。この部会のように全体が見える場で議論が行えると良いと思う。

## (3) その他

### 《個別統計の意見・要望》

事務局から資料3-1、3-2に基づき、2つの実態調査で把握された個別統計

の意見・要望について報告された。

主な発言は以下のとおり。

- ・「対応困難」の中には、意見内容にあいまいな部分があるため対応困難にしている等も含むとあるが、再質問すれば明確になるのではないか。また、「対応困難」としているものも、現体制では困難であっても、もう一歩踏み込めば「対応可能」になるのではないか。
- 質問者に再質問がたいケースもあり、再質問は考えていない。ただし、今日の資料はオープンにする。
- ・府省を超えた意見への対応はどう検討するのか。
- 今後の課題として整理している。
- ・今後、「目安箱」のように継続的に意見を聞くことを考えているとのことだが、意見をどうマッチングして優先順位を付けていくのか。
- 報告者や利用者からの意見募集の在り方は、統計改革推進会議の最終取りまとめでも指摘されており、今後の課題である。
- ・この実態調査は、どういう問題があるのかを把握するために実施したものと理解している。今後、要望内容を明確な形にして、それへの対応を考えていくことが必要となる。「目安箱」のような形にして個別具体的に考えないといけない。
- ・この実態調査の結果を基本計画にどう反映させることができるのか考えたい。「対応不可」を「対応可能」にしていきたい。

#### 《統計精度検証の状況》

総務省から資料4に基づき、統計精度検証の状況について中間報告がされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・建築着工統計調査の補正調査について、1段目抽出の調査実施市区が長年変更されておらず、見直すべきとは思う。ただし、1段目抽出を固定することの影響を実証の面から検証する必要がある。市区ごとの差が大きければ長期間に亘って固定すると偏りが生じる。逆に、差が大きくなれば市区抽出を何度も行うとぶれが相対的に大きくなる。この場合、層化設定等を適切に行うなどの工夫が重要である。
- 層別平均値の分散を確認するなど、今後も検証していく。
- ・統計調査の諮問答申の前に、このような背景事情の検証を行っていただくと部会の議論に役立つ。
- 御意見も踏まえて、精度検証について計画的に実施していく。
- ・対象となった調査は、いずれも重要な調査である。欠測値の補完方法について、各省庁が行っているゼロ値補完や過去回答値を補完に利用する単一補完が報告されたが、専門家に意見を聞いて適切な補完方法を検討してほしい。

- 今回の調査では、他に行政記録情報からの補完や単価を決めて従業員数を乗じて推計するなど各省庁にとって参考となる情報も得たので共有させていただく。
- ・今回の調査は、引き続き精度検証を進めて10月の施行状況報告で最終報告をお願いしたい。その後、欠測値の補完方法や異常値の処理について、総務省で、専門家からの知見をいただくなりして、国際的な対応を踏まえてベストプラクティスをまとめてほしい。また、この件は、統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループで検討すると良い。欠測値の補完方法などは、統計実施省庁がそれぞれ考えて行っているが、政府統計全体として、適切な方法は何かなど、統計委員会や総務省統計研究研修所が評価や支援を行う体制にしたい。

次回の基本計画部会は、9月21日（木）午前で開催する予定であり、具体的な時間、場所も含め詳細については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>